

# 第2次行財政改革大綱後期推進計画の28年度取組状況

詳しい取組状況は、市のホームページ、市役所1階法務課情報公開班、図書館で見ることができます。

## 28年度は52項目に取り組みました

市では、行政を取り巻く社会状況の変化に的確に対応し、市民福祉の向上を図るため、第2次行財政改革大綱および後期推進計画を定め、行財政改革に取り組んでいます。

28年度は、表1のとおり、52項目全てに取り組み、36項目を推進、16項目を一部推進し、2項目の取り組みを終了しました。

■表1 取組項目の推進状況

|                | 合計       | 効果的な施策の推進 | 効率的で質の高い執行体制の確立 | 健全な財政運営の推進 |
|----------------|----------|-----------|-----------------|------------|
| 取組項目数          | 52       | 22        | 6               | 24         |
| 28年度取組項目数      | 52       | 22        | 6               | 24         |
| うち取り組みを終了した項目数 | 2        | 2         | 0               | 0          |
| 内訳             | 推進       | 36        | 14              | 5          |
|                | 一部推進     | 16        | 8               | 1          |
|                | 推進できなかった | 0         | 0               | 0          |

## 28年度の取組みの概要

### 1 効果的な施策の推進

#### ●学校給食費徴収方法の見直し

学校給食費の徴収・管理を市が直接実施す

るため、28年10月に八千代市学校給食費に関する規則を制定しました。また、29年度当初から、口座振替による納付を開始するため、管理システム構築などの準備を進めました。

#### ●広報やちよをリニューアル

29年1月1日号から広報やちよの作成業務の一部を民間に委託し、編集作業の効率化や表紙のリニューアルを行い、分かりやすい情報の発信に努めました。

### 2 効率的で質の高い執行体制の確立

#### ●組織体制の見直し

市民サービスの改善や組織のスリム化を図るため、室を班体制にするなど、組織の一部を改正しました(28年4月1日)。また、市庁舎の耐震化について、建て替えによる整備を検討していくため、庁舎総合整備課を新たに設置しました(28年11月1日)。

#### ●人事評価システムの構築

管理職職員を対象に行った人事評価の結果などを踏まえて、28年7月から対象職員を拡大し、副主幹相当職以下の職員についても人事評価を実施しました。

### 3 健全な財政運営の推進

#### ●新たな収入の確保の推進

新歳入確保プロジェクトチームを設置し、新たなまたは適正な歳入の確保策などについて

検討を行い、平成28年度活動報告書として取りまとめました。

#### ●市税徴収率の向上

文書での催告や休日納税相談を実施しました。また、財産調査を徹底し、債権差押および換価に重点を置いて、徴収率の向上に努めました。その結果、市税徴収率は、27年度の93.62%から28年度は94.47%となりました。

### 財政効果の達成状況

28年度の財政効果は、表2のとおり、3億8,172万円となりました。

■表2 財政効果見込の達成状況(単位:万円)

| 取組項目名        | 見込額(a) | 実績額(b) | 差額(b)-(a) |
|--------------|--------|--------|-----------|
| 広報やちよをリニューアル | △151   | △61    | 90        |
| 新たな収入の確保の推進  | —      | 1,857  | 1,857     |
| 市税徴収率の向上     | 4,095  | 34,948 | 30,853    |
| 浄・給水場の管理     | 1,682  | 1,428  | △254      |
| 財政効果額計       | 5,626  | 38,172 | 32,546    |

お問い合わせは  
行財政改革推進課  
☎483-1151(代表)へ

## 募集 「合同就職フェア」39歳までが対象

若年求職者と若者の雇用に積極的な企業(10社程度)とのマッチングのきっかけを作るための会社説明会を行います。当日はキャリアコンサルタントが参加者をフォローします。参加企業は市ホームページなどでお知らせします。39歳までの未就労者対象。参加無料。先着50人(要予約)。

▶日時 11月16日(木)正午～午後4時 ▶場所 総合生涯学習プラザ2階多目的ホール ▶申し込み 11月15日(水)までに電話でちよ地域若者サポートステーション☎043-351-5531へ (商工課)

## 認知症家族交流会を実施

認知症の人と家族の会主催の認知症高齢者を抱える家族の交流会です。先着20人。

▶日時 11月15日(水)午後1時15分～3時15分 ▶場所 福祉センター研修室 ▶申し込み 11月2日(木)までに電話で地域包括支援センター☎483-1151(代表)へ



## 犬の正しい飼い方・しつけ方教室を開催

講義やモデル犬による実演などを行います。先着40人。飼い犬の同伴はできません。

▶日時 11月11日(土)午後1時30分～3時30分(受け付けは午後1時から) ▶場所 市役所別館2階第1・2会議室 ▶申し込み 事前に電話で習志野健康福祉センター☎475-5154へ (健康福祉課)

## 10月22日(日)は衆議院議員総選挙の投票日

今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。棄権しないで投票しましょう。最高裁判所裁判官国民審査の投票も行われます。

■投票できる人 次のすべての要件を満たしている人が投票できます。▼平成11年10月23日までに生まれた日本国民 ▼29年7月9日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、本市の選挙人名簿に登録されている人

■市内で住所を変更した人は 9月29日(金)までに市内で住所変更の届け出をした人は新住所地の投票所で、9月30日(土)以降に住所変更の届け出をした人は旧住所地の投票所で投票してください。

■7月10日以降に転入した人は 7月10日(日)以降に八千代市に転入の届け出をした人は、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、次の方法で投票できます。①前住所地の選挙管理委員会へ投票用紙などを請求し、八千代市の選挙管理委員会に投票日の前日(10月21日(土))までに持参して不在者投票する ②前住所地の期日前投票所か指定された当日投票所で投票する ※詳しくは前住所地の選挙管理委員会へ

■期日前投票は10月21日(土)まで 投票日当日に、仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票ができます。入場整理券が届いている場合には裏面の宣誓書を記入してお持ちください。届いていなくても投票できます。

| 期日前投票所名                     | 時間           |
|-----------------------------|--------------|
| 八千代市役所 第2別館1階第1会議室          | 午前8時30分～午後8時 |
| ユアエルム八千代台店 3階エルムスペース        | 午前10時～午後8時   |
| イオンモール八千代緑が丘 3F専門店ミーティングルーム |              |
| フルルガーデン八千代 専門店モール2F会議室      |              |



■代理投票・点字投票は投票所の係員へ 身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名や政党名が書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。また、点字投票用の投票用紙と点字器を投票所に設置しています。代理投票や点字投票を希望する人は、投票所の係員に申し出てください。

■選挙公報などは新聞折り込みで 衆議院議員総選挙の選挙公報などを、朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の10月18日(水)の朝刊に折り込んで配布する予定です。市役所、支所・連絡所、公民館、図書館、ふれあいプラザ、市内各駅などにも置きます。市ホームページでも見られます。

■市民体育館で即日開票 開票は10月22日(日)午後9時15分から市民体育館で行います。2階で参観できます。開票速報は次の方法で行います。①開票所2階の速報掲示板で、午後10時から30分ごとに発表 ②市ホームページで、午後10時15分から30分ごとに発表 ※電話での問い合わせは、午後10時15分から市役所☎483-1151へ。(選挙管理委員会)